

令和 7 年度地域生活支援事業の地域加算

さて、令和 7 年度につきまして、貴事業所の所在地の、地域区分（移動支援・訪問入浴⇒居宅介護
日中一時支援⇒生活介護の単位数単価）を確認いただき、ご請求をお願い申し上げます。

なお、登録の取り下げ・変更等がございましたらご連絡ください。

※主な市町村の令和 7 年度地域加算

	【移動・入浴】	【日中一時】	地域区分
成田	1 0 . 9 0	1 0 . 9 2	(3 級地)
船橋・習志野	1 0 . 7 2	1 0 . 7 3	(4 級地)
市川・松戸・市原・八千代	1 0 . 6 0	1 0 . 6 1	(5 級地)
柏・我孫子・流山・ 鎌ヶ谷・野田	1 0 . 3 6	1 0 . 3 7	(6 級地)
君津・富里	1 0 . 1 8	1 0 . 1 8	(7 級地)



★請求の際に添付いただく明細書の「地域区分」は、こちらを記載してください。

松戸市福祉長寿部障害福祉課

地域生活支援事業担当

電話：0 4 7 - 3 6 6 - 7 3 4 8